

議会運営委員会記録

令和7年9月3日（水）

開議 17時 41分

閉議 18時 34分

全員協議会室

〔委員〕柳楽委員長、永見副委員長（代理：沖田議員）

肥後委員、村木委員、大谷委員、村武委員、川上委員、芦谷委員

〔議長団〕笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕上野議員

〔執行部〕山根総務部長、末岡総務課長、森山総務管理係長

〔事務局〕下間局長、濱見次長、森井庶務係長、久保田書記

議 題

1 令和7年9月浜田市議会定例会議について

(1) 追加付議事件及び付託案について

資料1

(2) その他

2 常任委員会が所管する事項の見直しについて

資料2

3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[17 時 41 分 開議]

○柳楽委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は7名で定足数に達している。なお、永見副委員長から欠席届が出ているため、代理で沖田議員が出席している。

それでは、レジュメに沿って進める。

1 令和7年9月浜田市議会定例会議について

(1) 追加付議事件及び付託案について

○柳楽委員長

説明をお願いします。

○総務部長

定例会議に追加で提案する議案について、2件の付議事件である。付議事件の内訳は、同意案件が2件である。議案の1ページ、同意第6号浜田市教育委員会委員の任命についてである。教育委員会委員の辞職に伴い、浜田市教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。同意を求める教育委員は三浦好真で、任期は前任者の残任期間である。

続いて、議案3ページ、同意第7号 浜田市教育委員会委員の任命についてである。教育委員会委員の任期満了に伴い、浜田市教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。同意を求める教育委員は三浦好真で、任期は令和7年11月19日から令和11年11月18日までの4年間である。説明は以上である。

○柳楽委員長

続いて、付託案について事務局から説明をお願いします。

○下間局長

資料1の中央から下の付託先一覧案である。9月8日月曜日に追加提案となる。同意案件2件については、付託先は2件とも総務文教委員会を予定している。補足として、8日の流れである。追加提案2件について一括議題として提案説明を行い、議案熟読のため5分から10分程度休憩を取る。その後、初日提案の議案から順番に議案質疑、委員会付託を行い、最後に請願について質疑なしで委員会付託という流れである。

○柳楽委員長

ただいまの説明について、質疑などはあるか。

(「なし」という声あり)

ないようであるため、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席されて構わない。

(執行部退席)

2 常任委員会が所管する事項の見直しについて

○柳楽委員長

前回の委員会で、今後の進め方について正副委員長で作成した資料を基に各会派で協議をしてもらうようお願いしていた。それでは、各会派での協議結果の報告をお願いします。まず、山水海、お願いします。

○村木委員

山水海で協議した結果、現任期中に採決を行って結論を出すということになった。なお、採決に当たっては、今回は教育委員会を福祉環境委員会に移管するということを考えている。

○柳楽委員長

続いて、超党みらい、お願いします。

○大谷委員

今回は採決をせず、次期委員会の中で協議をしていくということである。理由としては、先ほど教育委員会だけという提案もあったが、これまで懸念があるとの話ばかりで実際に支障が出ているわけではない。そうした状況の中で見直しをすることはいかがかと思っている。決して、このことに反対で言っているわけではなく、支障がある段階において論議をしっかり行い、支障があるということであれば、そのときの論議の中で改正をしていくことで差し支えないと思っている。それと、4年間論議されていたと言うが、この後半2年間では、この論議については任期末になって始まった状況である。4年間在籍した者にとってみれば4年間やっている認識かもしれないが、途中の改選後から参加した者としては、そのような認識は乏しく論議は不十分という認識である。したがって、新しいメンバーの中でじっくり考えてもらい、その上で滞りなく物事を進めてもらうことで十分であるという判断であり、次期委員会の中でさらに論議をしてはどうかという考えである。

○柳楽委員長

続いて、創風会、お願いします。

○川上委員

会派の中で話をして、教育委員会を福祉環境委員会へ、上下水道部を産業建設委員会へ移管する案もあったが、今回は、教育委員会を福祉環境委員会に移管する案が良いのではということで、現任期中に採決をして決めた方が良いという案になった。

○柳楽委員長

公明クラブは、教育委員会を福祉環境委員会に移管することについては、その考えで良いのではと考えている。上下水道部については、もう少し考えて、どこに移

管するのが一番良いのかという点は、もう少し協議をした方が良いのではということで、採決をして決めるという結論には至っていない。

以上が、各会派からの意見だが、何か確認したいことや意見はあるか。山水海と創風会から、採決を行って教育委員会を福祉環境委員会に移管することについて、今任期中に決めた方が良いのではという意見をもらった。ついては、この委員会の見直しについて採決によって決定をすることに、賛成の方の挙手を求めたいと思う。

○芦谷委員

上下水道部も移管するのがセットだったと思うが、水道だけを切り離して、総務文教委員会から教育委員会を福祉環境委員会へ移すというのは、少し初めの審議の過程からすると違うのではないかという認識だが違うか。

○柳楽委員長

セットにはなっていなかったと認識している。そのようなやり方もあるし、上下水道部のところは、例えばそのまま残すといったことも考えられるということで、各会派からも提案があったと思う。上下水道部を産業建設委員会へ移管するという意見が多かったかもしれないが、そこのところはセットで考えてきたつもりはない。よろしいか。

○大谷委員

前の資料を見られないので、提示していただけないか。

○柳楽委員長

暫時休憩する。

[17 時 55 分 休憩]

[18 時 10 分 再開]

○柳楽委員長

委員会を再開する。

先ほど、会派から採決を行ってほしいとの意見があったので、まずはその採決を行うかどうかについて採決を行いたい。教育委員会の所管について委員会の見直しを行うことについて、採決によって決定することに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手あり)

挙手多数である。

続いて、総務文教委員会から教育委員会を福祉環境委員会に移管することに対して、賛成の方の挙手を求める。

(挙手あり)

挙手多数であるので、教育委員会を福祉環境委員会へ移管するものと決した。

今回、上下水道部については、もう少し協議した方が良いのではとの意見もあったため、現行のままとする。

また、教育委員会の移管に伴い、委員会の名称を決めていく必要があると思うが、

名称について各会派の意見を願います。

○村木委員

総務文教委員会については、総務自治委員会と総務委員会という2つの案が出た。文教のように二つの言葉をつなげるということで総務自治委員会としたが、他のところを見ても総務委員会でも差し支えないと思っている。

次に福祉環境委員会が、文教厚生委員会ということで、教育と福祉を厚生に変えて、文教厚生委員会というところで提案した。

○柳楽委員長

総務文教委員会は総務委員会で良いのではという意見があったが、いかがか。

○川上委員

私は、総務委員会で良いと思っている。

○柳楽委員長

超党みらいは、名称は総務委員会で良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、総務文教委員会については、総務委員会に名称を変更するというところで良いか。

(「異議なし」という声あり)

続いて、福祉環境委員会について、名称の提案を願います。

○村木委員

文教厚生委員会である。

○川上委員

会派として福祉環境教育委員会と書いたが、文教厚生委員会で良いのではないかと思う。

○柳楽委員長

それでは、福祉環境委員会については、文教厚生委員会に名称変更するというところで良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、総務文教委員会は総務委員会、福祉環境委員会は文教厚生委員会というように名称を変更する。

次に、各委員会の定数について、これまでと同じで良いか。総務が8人で、議長が辞任後に7人になる。各委員会7人ずつという形になると思うが、これまでと同様の数で良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、これまでどおりということで決定したいと思う。今回、移管することに決定したので、浜田市議会委員会条例を改正する必要がある。承知のとおり、委員会条例を改正するためには本会議での議決となるため、本定例会議の最終日に当委員会から提案したいと思うが、良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、このたびの改正は、名称及び委員会の構成の変更と変更内容が明確なものであるため、各委員へ案を示すことなく法令担当と調整して改正の準備を進めて良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、議会運営委員会の決定として、最終日に委員長である私から提案し、委員会への付託はないので承知されたい。事務局は準備をお願いします。

3 その他

○柳楽委員長

8月25日の議会運営委員会での協議結果を踏まえて、次期議会運営委員会への申し送り事項案を資料3のとおり作成したので確認いただきたい。それでは、案について読み上げたいと思う。「次期議会運営委員会への申し送り事項について。次期議会運営委員会において、下記の事項について十分な協議や検討を行っていただきますよう申し送ります。1の議員定数の検討について。令和11年の改選時における議員定数の検討について、十分な議論ができるよう適切な時期に速やかに協議検討を始めようお願いします。また、検討に当たっては、人口動態や国勢調査などの最新データを踏まえ、多角的な視点から総合的に判断されたい。2の自由討議の活用について。自由討議の機会はあるものの、十分な活用がなされていない状況であるため、議員間での合意形成の促進と議会機能の充実が図れるよう、委員会や全員協議会における自由討議の機会をさらに活用するための協議検討をお願いします。」この文言で何か修正することなどはないか。

○大谷委員

1番目についてだが、多角的な視点からというのは当然と思うが、これまでの論議の中で議会活動の在り方についても検討する必要があるかと思う。数が減ってきたら、今の3常任委員会が7人という体制をどうするかという話も出るかと思うので、そうした議会活動の在り方も含めた多角的な検討が必要ではないかと思ったが、いかがか。

○柳楽委員長

検討する中に、議会活動ということについても含めるという提案か。

○大谷委員

はい。減らす数によっては、委員会の在り方も今後の論議になると思った。

○柳楽委員長

大谷委員から、議会活動についても検討に当たって含めて考える必要があるのではないかという提案があったが、いかがか。

○川上委員

ここに書いてあるように多角的という文言があるので、それも含めての意味になると思うので、私はこれで良いと思う。

○柳楽委員長

提案があったので、また改選後に新人の議員などがこの議会運営委員会に入ってくる場合も考えられるため、分かりやすくするために入れても良いのではないかとと思うが、いかがか。

○下間局長

入れるとすれば、人口動態や国勢調査などの最新データや議会活動の在り方を踏まえ、多角的な視点から総合的に判断されたいというところで入れても差し支えないと思う。

○柳楽委員長

それでは、そのような形でお願いします。自由討議のところについてはいかがか。

○大谷委員

自由討議以前の段階の討議の在り方ということを検討に含めておいた方が良い。あの場において、自由討議はあるかと問われた時にも、仮にどなたかが発案をされたとしても、事前の準備をしておかないと自由討議の中に加わりにくい点があると思う。したがって、そこに至るまでの十分な論議といった環境もこの中に含める必要があると思っている。

○柳楽委員長

大谷委員が言われるのは、各委員会の議題に上がっていることについては、その場で自由討議と言われても対応できるけれども、改めてテーマが出てきた時は、元々そのことについて考えていないので、その場で自由討議を行うことが難しいという理解で良いか。

(「はい」という声あり)

委員会の議題に含まれていないもので自由討議を提案される場合には、事前に情報提供が必要ということと私自身は理解したが、それについていかがか。

○笹田議長

全員協議会の最後に自由討議をしようと言ったのは私だが、出てきた議題を次にやるやり方もあると思っていた。過去には日を改めてやったこともある。出たものをすぐに議論できる場合は行えば良いし、できない場合は持ち帰って行えば良いという感覚でお願いしていた。

もし、このテーマで自由討議をやりたいと事前に言ってもらえれば、その他の中で、何々について自由討議の要請があったとし、それについて討議できると思うので、今のところはしっかりできるという認識であった。

○芦谷委員

自由討議については、前回の会議の終わりに発言をして、ここまでやってもらったことにお礼を言いたい。私が言いたいのは、2行目の議員間での合意形成の促進と議会機能の充実のことである。これが初めに来て、その中の方法として自由討議を使うというなら良いが、自由討議がいきなり出ているので、これは後で任期が変わって次の方が見た場合に、活用すれば良いというように捉えられるので、2行目を先に持ってきて、議員間での合意形成の促進と議会機能の充実を図る必要がありとし

て、その手法として自由討議の活用が良いと思う。最後に、自由討議の機会を活用することも含め検討をお願いする方が良いと思った。

○柳楽委員長

ただいま、芦谷委員から意見があったが、いかがか。

○大谷委員

討議の活性化についてという見出しの方が適切と感じているが、どうか。

○柳楽委員長

議員間討議という言葉もあるが、それに変えるという方法もあると思うが、いかがか。

○大谷委員

今の案でも良いと思う。討議を活性化させるという中で、当然、自由討議もあるという意味合いは理解している。

○笹田議長

自由討議については様々な議論をした。どのような形で自由討議をしたら良いのか、委員会の後か、議案の後か、委員会でも諮られているだろう。自由討議ができていなかったのも、あのようなことを決めて、自由討議の形になった。それ以前のことを言っていたが、そのようなルールが今のところないので、次回に決めてやるという形になるのかと思う。

○村木委員

自由討議のことを言っているのも、このままで良いと考える。

○下間局長

自由討議という言葉を使わせてもらっているが、議会基本条例の中に討議という言葉はいくつも出てきて、前文のところに、「自由討議や意見交換等を重視しよう」と書かれていて、条文で、「議員相互間の自由な討議を重んじ」といった言葉がある。ほぼ同じ意味なので、そんなに気にされなくても良いと思う。

○芦谷委員

成文については、正副委員長と事務局に任せたいと思うが、言いたいのは、2段目の議員間での合意形成促進と議会機能の充実、これがメインなので、手法はいろいろあると思うが、そこを最初に明記してほしい。あとは正副委員長に任せる。

○柳楽委員長

それでは、自由討議という文言はそのままにし、議員間でのという文言を最初に持ってきて整えるということで良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、更新したものを皆に確認してもらうので、よろしく願います。この2項目について、次期の議会運営委員会に申し送ることとする。

上下水道部をどうするかということを送りした方が良いのか、それとも改選後の議会で、その必要性について改めて意見が出れば、そのときにすれば良いという取扱いで良いのか、確認しておきたいと思う。

○川上委員

次期の委員会で新たな委員がどう考え、どう捉えるかでまた変わってくると思うので、現時点ではここに書くべきではないと思う。

○柳楽委員長

そのような意見があったが、そのような扱いで良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、申し送りについては、この2点で進めたいと思う。

次に、浜田市議会申し合わせ事項の一部改正についてである。資料4を参照されたい。この件について、8月19日の委員会で、浜田市議会請願・陳情取扱要綱について了承されたことに伴い、要綱にまとめる内容については申し合わせ事項から削除することと、現行の運用に合わせた表現への更新など、積み残しになっていた文言の整理を行うことについて、最終日の委員会で各委員に改正案を確認してもらう予定にしているので、承知されたい。

質疑はないか。

(「なし」という声あり)

最後に、次回の議会運営委員会の日程を確認する。次回は、最終日の9月29日月曜日、全員協議会終了後に第4委員会室で開催する。

最後にお願いするが、本日の内容について会派で共有していただくようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

[18 時 34 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 柳楽 真智子